

再公示：次の案件については、8月16日に公示しましたが、応募がなかったため再公示いたします

公示番号：170593

国名：ホンジュラス

担当部署：地球環境部 防災グループ防災第一チーム

案件名：首都圏斜面災害対策管理プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2017年10月上旬から2017年11月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.80/M、合計 1.30M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	24日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：**9月13日**(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型) 公示にかかる応募手続き)

(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>) をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年9月26日(火)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	ホンジュラス／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

特になし。ただし、本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めない。

(2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

ホンジュラスの首都テグシガルパ市は盆地に発展した都市であり、周囲を傾斜地に囲まれていることから、降雨を誘因とする地すべり災害や豪雨に起因する洪水が発生しやすい地形的特性がある。実際、1998年に発生したハリケーン・ミッチの襲来に伴い、テグシガルパ市の旧市街地を中心に1,000人以上もの死者・行方不明者が発生している。また、近年、同市周辺では地方からの人口流入が顕著になっており、流入者の多くは、住居地域が限られることから、地すべりや崩壊といった土砂災害の危険性が極めて高い地域に居住せざるを得なくなっている。

JICAは開発調査「首都圏洪水・地すべり対策計画調査」（2001年～2002年）を実施し、テグシガルパ市の洪水・土砂災害対策マスタープランを策定した。加えて、抑制工（集水井工）を無償資金協力にて実施し2013年10月に完成した。また、シニアボランティア「地質工学」（2011年～2013年）派遣、科学技術研究員派遣「テグシガルパ市首都圏における地滑りに焦点を当てた災害地質学研究」（2011年～2014年、）、個別案件（専門家）首都圏における地すべり対策能力強化支援（2015年-2016年）等の支援を行ってきた。また、技術協力プロジェクト「中米広域防災能力向上プロジェクト」（2007年～2012年、フェーズ2：2015～2020年）ではコミュニティ防災能力の向上を支援している。

これらの成果を踏まえ、地すべり危険地帯と判断された地域のリスクを具体的に削減していくべく、対策工の計画・設計・施工及び予警報避難に係る技術移転に向けた技プロの要請があった。この要請を受け今般、JICAは詳細計画策定調査を実施することとした。本調査は、ホンジュラス国政府からの協力要請の背景、内容を確認し、先方政府関係機関との協議を経て、協力計画を策定するとともに、当該プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集、分析することを目的とし、プロジェクトに関わる合意文書締結を行う予定である。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み・手続きを十分に把握の上、調査団員として派遣されるJICA職員等と協力・協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。また、本業務従事者は、他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する報告書（案）を含めた報告書（案）全体の取りまとめを行う。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2017年10月上旬)

- ①要請背景、内容の把握、関連既存資料・情報(関連報告書等)のレビューを行う。
- ②担当分野に係る詳細計画策定調査計画・方針案を検討し、JICA地球環境部に提出する。
- ③担当分野に係る現地調査で収集すべき情報を検討した上で、ホンジュラス側関係機関※(テグシガルパ市役所(Central District Municipality, Alcaldía Municipal del Distrito Central: AMDC)のリスク総合管理部門職員、災害対策常設委員会(COPECO)職員及びホンジュラス国立自治大学(UNAH)職員等)への質問票(案)(英文)を作成して他団員の作成した質問票(案)との取り纏めに協力する。
※関係機関の詳細については、過去にJICAが実施した協力案件を参照のこと。
- ④プロジェクトのPDM(Project Design Matrix)案、PO(Plan of Operations)案の担当分野関連部分を検討する。
- ⑤詳細計画策定調査団打合せ、勉強会及び対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間 (2017年10月上旬~2017年10月下旬)

- ①現地業務開始時にカウンターパート(C/P)機関に業務実施計画書を提出し、業務計画の確認を行う。また適宜JICAホンジュラス事務所に対し進捗報告を行う。
- ②先方関係機関に対して、プロジェクトの評価手法について説明を行う。
- ③先方関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ④事前にJICAホンジュラス事務所を通じて関係機関に配布した質問票を回収し、担当分野について分析を行うとともに、担当分野に係る追加情報・資料を収集・分析する。
- ⑤担当分野に係る情報・資料を収集し、現状を把握する。具体的には以下のとおり。
 - ア)ホンジュラス斜面災害対策分野における本プロジェクトの位置づけ
 - イ)想定される協力内容に関するC/P機関の実施体制(財務状況、費用負担能力、組織体制、人員配置等)
 - ウ)斜面災害対策分野の実施機関、関連機関の役割・関係
 - エ)基本統計情報、既存資料、関連法令情報等
- ⑥PCMワークショップを開催し、同ワークショップのファシリテータを行い、その結果を整理・分析する。また、C/P機関に対して、PDMの構成(項目の関連性やモニタリング指標)を説明する。
- ⑦評価指標設定のための情報を収集し、ベースライン調査及びモニタリングの実施方法及び方向性等を検討・提案する。
- ⑧担当分野に係るPDM(案)(和文、英文)、PO(案)(和文、英文)の作成に協力する。
- ⑨専門家・機材・研修等投入計画、専門家業務内容の検討に協力する。
- ⑩評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表(案)を作成する。

- ⑪M/M 案及び R/D 案の取り纏めに協力する。
- ⑫担当分野に係る現地調査結果を JICA ホンジュラス事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間 (2017 年 10 月下旬～11 月上旬)

- ①担当分野に関する収集資料の整理・分析 (収集資料のリスト作成、質問票回答の取り纏め等) を行い、全体取り纏めに協力する。
- ②事業事前評価作成 (案) (和・英文) の作成への協力を行う。
- ③帰国報告会、国内打合せに参加し、担当分野に関する結果を報告する。
- ④担当分野に係る詳細計画策定調査報告書 (案) (和文) を作成し、全体の取り纏めに協力する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は (1) ～ (2) のすべてとする。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書 (案) (和文 1 部)
- (2) 事業事前評価表 (案) (和文 1 部)

上記成果品 (1) の体裁は簡易製本とし、併せて (1) ～ (2) については電子データを提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ (見積書に計上して下さい)。

航空経路は、日本⇒ヒューストン/アトランタ⇒テグシガルパ⇒ヒューストン/アトランタ⇒日本を標準とします。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

- ①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2017年10月7日～2017年10月30日を予定しています。

本業務従事者は、斜面災害対策コンサルタントと共にJICAの調査団員に2週間先行して現地調査の開始を予定しています。

- ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 防災行政 (JICA)
- ウ) 協力企画 (JICA)
- エ) 斜面災害対策 (JICAが別途契約するコンサルタント)
- オ) 評価分析 (本コンサルタント)

- ③便宜供与内容

JICAホンジュラス事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳備上

英語⇄スペイン語の通訳を提供

オ) 現地日程のアレンジ

JICA が必要に応じアレンジします。なお、官団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料が JICA 図書館のウェブサイトで公開されています。
ホンジュラス共和国 首都圏地すべり防止計画準備調査報告書
(http://open_jicareport.jica.go.jp/555/555/555_613_12015038.html)
ホンジュラス国 首都圏における地すべり対策能力強化支援業務完了報告書
(http://open_jicareport.jica.go.jp/555/555/555_613_12263588.html)
- ② 本契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス (prtm1@jica.go.jp) 宛に、タイトルに「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」と記載してメールをお送りください。
なお、以下の資料は、受注者を除き、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄してください。（受領と共に右に同意いただいたものとします。）
 - ・独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程
 - ・情報セキュリティ管理細則

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAホンジュラス事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

- ③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」
（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行
うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口また
はJICA担当者に速やかに相談してください。

以上